

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	県央振興局	管理部 総務課	2022年 12月5日	高病原性鳥インフルエンザ発生(武雄市)に係る資材賃貸借	2,486,005	長崎市滑石2丁目3-9 東建リース 株式会社 代表取締役 植生健一	<p>・令和4年12月5日に佐賀県武雄市で発生した特定家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ)のまん延防止のため、長崎県内の必要箇所に消毒ポイントを速やかに設置する必要があることから、消毒ポイントで使用するコンテナ、投光機、動力噴霧器、簡易トイレ等の資材を借上げ、現地へ配備することを目的とする。</p> <p>・緊急的に調達が必要なため、平成28年8月30日に(一社)日本建設機械レンタル協会九州支部長崎県部会と締結した「家畜伝染病発生時における防疫資材等供給に関する基本協定」に基づき、同部会に対して器材の供給協力を要請した結果、東建リース株式会社が全器材を供給することとして回答があったため、同社と随意契約を締結するものである。</p>	第167条の2第1項 第5号
2	県央振興局	管理部 総務課	2023年 3月31日	県央振興局施設で使用する電力調達(保健部庁舎 中央家畜保健衛生所 永昌東ポンプ場 国道444号立体交差ポンプ所)	単価契約 別紙のとおり	大村市東三城町13番地 九州電力株式会社大村営業所 所長 長島 和英	<p>県庁舎、県央振興局本庁舎・左記4施設及び他振興局庁舎等の電力調達は、毎年度管財課にて固定単価による一般競争入札(WTO案件)を行い、契約を締結し、各庁舎管理所属が支払いを行ってきた。</p> <p>R5.4.1からの電力調達のため、管財課が一般競争入札(公告R5.1.6、参加締切R5.2.3)を実施したが、参加申請が無かった。</p> <p>九州電力㈱の固定単価「標準メニュー」に申込(先着順)を行ったが、県央地区は県央振興局本庁舎のみしか受付されなかった。</p> <p>残る電力調達手法は市場連動単価メニュー()しかなく、R5.3.31に電力調達契約が終了するため、早急に電力供給者と契約を締結する必要があった。(市場連動単価メニュー：日本卸電力取引所のスポット市場価格により電気料金が大幅に変動するメニュー。)</p> <p>市場連動単価メニューでの契約相手は九州電力㈱に限定される。</p>	第167条の2第1項 第8号
3	県央振興局	建設部 河港課	2022年 6月13日	佐奈河内川他河川改修工事(積算技術業務委託)	12,430,000	大村市池田2-1311-3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	<p>当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。</p> <p>このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：県央振興局

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	県央振興局	建設部 河港課	2023年 3月27日	半造川樋門等操作管理委託	3,947,600	諫早市東小路町7-1 諫早市 市長 大久保 潔重	河川管理施設である樋門の管理は河川管理者自ら行うか、河川法第99条により地元市町村に委託できるものとなっている。県が自ら行うよりも、諫早市に委託することで、樋門等の操作が必要となる洪水時においても、迅速かつ的確な対応が見込まれるため、諫早市と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
5	県央振興局	建設部 管理課	2023年 3月31日	田結海岸環境施設(緑地等)管理委託	3,285,000	諫早市東小路町7-1 諫早市 諫早市長 大久保 潔重	諫早市は、「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っているが、「田結港緑地」は、これらの港湾施設に隣接しており、緑地の管理を諫早市が一体的に行うことが効率的、かつ合理的であることにより、諫早市と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
6	県央振興局	建設部 道路第一課	2022年 4月28日	一般国道207号他道路災害防除工事(監督補助業務委託)	17,490,000	大村市池田二丁目1311番3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員へ正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、各工事の請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。 このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
7	県央振興局	建設部 道路第一課	2022年 7月15日	3線総国改補9-11 県央振興局建設部積算業務委託(道路第一課)	2,475,000	大村市池田2-1311-3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
8	県央振興局	建設部 道路第一課	2022年 7月15日	4単起災防第305-2号 長崎本線 肥前長田・東諫早駅間 長田新橋における橋梁点検	3,571,000	福岡県福岡市博多区博多駅前 三丁目25番21号 九州旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 古宮 洋二	本業務は、県管理道路と九州旅客鉄道が交差する橋梁の点検に際し、軌陸車使用や安全対策を委託するものである。 「道路と鉄道との交差に関する協議等にかかる要綱(H15.3.20国都街第155号、道政第74号、国鉄技台178号)」に基づく協議を踏まえ、軌道上の安全対策、運行上の安全確保のため、鉄道管理者である九州旅客鉄道(株)と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	県央振興局	建設部 道路第一課	2022年 7月29日	4 諫道維第22号 一般国道207号道路維持補修工事	5,390,000	諫早市永昌東町6番10号 西州建設 株式会社 代表取締役 中村 辰弥	令和4年7月28日、住民から一般国道207号の小長井大橋においてコンクリート片が剥落したとの通報があった。これを受け、道路管理者で現場確認を行ったところ、1.2m×0.4m×0.05m程度のコンクリート片が落下しており、さらなる剥落が想定されることから、第三者被害防止のため緊急対応が必要となった。このため、桁下の利用が見込まれる区域については侵入防止フェンスの設置、航路となっている区間については落下防止ネット張り等の対応を行うもの。 なお、当該地区に近接して事務所があり、緊急対応が可能で、漁協などの関係機関と円滑な情報共有ができる西州建設(株)と1者随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
10	県央振興局	建設部 道路第一課	2022年 7月29日	4 諫道維第23号 一般国道207号道路維持 補修工事(小長井大橋点検業務委託)	1,870,000	長崎市旭町5番1号 株式会社長大 長崎事務所 所長 池田 武士	令和4年7月28日、住民から一般国道207号の小長井大橋においてコンクリート片が剥落したとの通報があった。これを受け、道路管理者で現場確認を行ったところ、1.2m×0.4m×0.05m程度のコンクリート片が落下しており、さらなる剥落が想定されることから緊急橋梁点検が必要となった。このため、桁下が陸地の区間については、打音検査(剥落の恐れがある箇所については叩き落し)、桁下が海上の区間については、船舶からの遠望目視点検を行うもの。 なお、平成23年の橋梁火災事故で橋梁調査を受注し、橋梁の構造、メンテナンスの知見が豊富で、さらなる第三者被害の可能性や橋梁全体の健全度等を総合的に判断でき緊急対応が可能である「(株)長大 長崎事務所」と1者随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
11	県央振興局	建設部 道路第一課	2022年 12月12日	4 総防地改第2-6号 県央振興局建設部積算 業務委託(道路第一課)その2	2,530,000	大村市池田2-1311-3 公益財団法人 長崎県建設技 術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
12	県央振興局	建設部 道路第一課	2023年 3月31日	4 債単災防第302-10号 一般国道207号他道路災害防除工事(監督補助業務委託)	19,580,000	大村市池田2丁目1311番地3 公益財団法人長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員へ正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、各工事の請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。 このため、建設業者から資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
13	県央振興局	建設部 道路第二課	2022年 5月10日	県立総合運動公園大型映像設備整備	10,065,000	福岡県福岡市博多区上牟田一丁目17番1号 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 九州本部 常務執行役員九州本部長 濹田 高継	県立総合運動公園のメイン競技場の大型映像設備は、国体にあわせ平成25年に設置されたものである。 現在、「HDビデオタイトラ」「スポーツ運用コントロール」に不具合が生じ、更新工事をする必要がある。 今回の更新の内容はシステム改修がメインであるため、メーカー5者に見積取した結果、本設備を制作した者以外からは、見積もり辞退及び保守等を含めてメーカー独自のシステムとなるため、更新を行うとすれば制作者しかできないとの回答を受けたことから、本設備を制作したメーカーへの1者随契を行うものである。 なお、当該競技場では、ヴィファアーレンの試合や陸上競技が行われており、使用できない状態になれば、これらの競技の運営に多大な影響を生じることとなる。	第167条の2第1項 第2号
14	県央振興局	農林部 森林土木課	2023年 1月18日	4 地事第5号 県央地区 治山工事監督補助業務委託	2,145,000	大村市池田二丁目1311番地3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書との照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。また、各工事の請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏洩防止)も必要であり、工事の施工や管理に関する高い技術力が求められる。 長崎県建設技術研究センターは、良質な社会資本整備に関する発注者支援等を目的に設立された公益財団法人であり、監督補助業務の経験が豊富で、現場の問題等に対し技術的考察や提案等を的確に行うための専門的なノウハウを有している。 また、県内の民間コンサルタントにおいては、治山工事の施工管理等の実績が極めて少なく技術力が担保されていない状況である。 このため、建設業者より資金面や人材面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な公益財団法人長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	県央振興局	農林部 土地改良課	2022年 8月12日	県央管内防災減災事業補助監督業務委託	1,650,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当業務は、農業農村整備事業における工事を実施するため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下「品確法」という。）」に基づき工事の施工状況や工事請負者から提出された承認願い等について、設計書と照合を行い、その結果を正確に発注者へ報告するものである。国及び九州各県で構成する「九州地方協議会」において、適正な発注関係事務を適切かつ公正に行うため、品確法の規定に基づき、法令の遵守及び高度な守秘義務、また農業農村整備の特性及び関係基準等に精通していることなどを要件として「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」を定め本県では唯一土改連が認定された団体である。 このことから、土改連を契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
16	県央振興局	農林部 農村整備課	2022年 5月27日	県央管内農村整備事業補助監督業務委託（その2）	1,727,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当業務は、農業農村整備事業における工事を実施するため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下「品確法」という。）」に基づき工事の施工状況や工事請負者から提出された承認願い等について、設計書と照合を行い、その結果を正確に発注者へ報告するものである。国及び九州各県で構成する「九州地方協議会」において、適正な発注関係事務を適切かつ公正に行うため、品確法の規定に基づき、法令の遵守及び高度な守秘義務、また農業農村整備の特性及び関係基準等に精通していることなどを要件として「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」を定め本県では唯一土改連が認定された団体である。 このことから、土改連を契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
17	県央振興局	農林部 農村整備課	2022年 6月8日	県央管内積算参考資料作成業務委託	9,350,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会連 会長 古川 隆三郎	当業務は、予定価格算出の基礎となる積算参考資料を作成するものである。 県営事業の積算にあたっては、農林水産省が直轄用に開発した積算システムを（社）農業農村整備総合情報センター（ARIC）が、直轄用を補助版に改良した農業農村整備標準積算システムを使用しているが、長崎県内で使用許諾契約の締結が認められた団体は土改連のみである。 更に積算システムに県独自の機能を付加し、県と土改連が共同で保守運用を行っている。 このことから、本県では土改連が唯一積算参考資料作成業務委託を受託できる団体であり、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
18	県央振興局	農林部 農村整備課	2022年 8月1日	柳新田地区区画整理実施設計業務委託	15,620,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会(以降「土改連」という)は21市町及び91土地改良区を会員とする公益法人である。 換地を伴う区画整理事業は受益者個人の財産に関する権利を扱う事業であり、受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって県土連の支援を得ている。 区画整理設計業務におけるほ場の配置は、換地業務における所有権等の権利設定と密接不可分の関係に有り、同時進行する換地業務成果と整合し、かつ現実的な区画計画の提案が必要であるが、土地改良換地士を有し、区画整理設計及び換地に精通した団体は県土連のみである。 傾斜地が多く複雑な地形を有する本県においては、精度の高い土量計算を行う必要があり、そのような高度なシステムを有するのは県土連のみである。	第167条の2第1項 第2号
19	県央振興局	農林部 農村整備課	2022年 8月25日	鈴田・内倉地区区画整理実施設計業務委託	20,240,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会(以降「土改連」という)は21市町及び91土地改良区を会員とする公益法人である。 換地を伴う区画整理事業は受益者個人の財産に関する権利を扱う事業であり、受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって県土連の支援を得ている。 区画整理設計業務におけるほ場の配置は、換地業務における所有権等の権利設定と密接不可分の関係に有り、同時進行する換地業務成果と整合し、かつ現実的な区画計画の提案が必要であるが、土地改良換地士を有し、区画整理設計及び換地に精通した団体は県土連のみである。 傾斜地が多く複雑な地形を有する本県においては、精度の高い土量計算を行う必要があり、そのような高度なシステムを有するのは県土連のみである。	第167条の2第1項 第2号
20	県央振興局	農林部 農村整備課	2022年 11月15日	面高地区区画整理実施設計業務委託	10,780,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会(以降「土改連」という)は21市町及び91土地改良区を会員とする公益法人である。 換地を伴う区画整理事業は受益者個人の財産に関する権利を扱う事業であり、受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって県土連の支援を得ている。 区画整理設計業務におけるほ場の配置は、換地業務における所有権等の権利設定と密接不可分の関係に有り、同時進行する換地業務成果と整合し、かつ現実的な区画計画の提案が必要であるが、土地改良換地士を有し、区画整理設計及び換地に精通した団体は県土連のみである。 傾斜地が多く複雑な地形を有する本県においては、精度の高い土量計算を行う必要があり、そのような高度なシステムを有するのは県土連のみである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	県央振興局	農林部 農道課	2022年 5月2日	農道事業補助監督業務委託	3,960,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当業務は、農業農村整備事業における工事を実施するため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下「品確法」という。）」に基づき工事の施工状況や工事請負者から提出された承認願等について、設計書と照合を行い、その結果を正確に発注者へ報告するものである。国及び九州各県で構成する「九州地方協議会」において、適正な発注関係事務を適切かつ公正に行うため、品確法の規定に基づき、法令の遵守及び高度な守秘義務、また農業農村整備の特性及び関係基準等に精通していることなどを要件として「農業農村整備事業発注者支援機関認定制度」を定め本県では唯一土改連が認定された団体である。 このことから、土改連を契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
22	県央振興局	農林部 農道課	2022年 5月2日	農道事業積算参考資料作成業務委託	7,700,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当業務は、予定価格算出の基礎となる積算参考資料を作成するものである。 県営事業の積算にあたっては、農林水産省が直轄用に関与した積算システムを（社）農業農村整備総合情報センター（ARIC）が、直轄用を補助版に改良した農業農村整備標準積算システムを使用しているが、長崎県内で使用許諾契約の締結が認められた団体は土改連のみである。 更に積算システムに県独自の機能を付加し、県と土改連が共同で保守運用を行っている。 このことから、本県では土改連が唯一積算参考資料作成業務委託を受託できる団体であり、契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
23	県央振興局	農林部 用地管理課	2022年 4月28日	有喜南部地区換地計画等事務委託	7,833,100	諫早市飯盛町開1 9 2 9 - 5 有喜土地改良区 理事長 滝 和久	【長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱】に基づき委任契約を行うが、当該地区の地元農家等からなる土地改良区が、中立・公正な立場に立って、全員が承諾する換地になるように、地元要望の調整に奔走して、土地改良区の責任で、自らの手で換地をまとめる必要がある。この調整は地元精通した者が主体となって実施しなければ進まないため、土地改良事業を行うために設立された公法人（非営利法人）である（左記）土地改良区と1者随意契約を行う。 なお、同要綱には委託先として「市町」及び「その他知事が特別に認めた者」も併記されているが、本県では市町が県営事業実施の同意を行う時点で、地元が土地改良区を設立しない意向である場合に限り、換地業務受託可能な体制整備を確約のうえ事業を採択し、市町に委託することとしており、土地改良区を除いては、受託できないものとなっている。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	県央振興局	農林部 用地管理課	2022年 5月13日	柳新田地区換地計画等事務委託	6,370,100	諫早市森山町本村1300 柳新田土地改良区 理事長 馬場 正邦	<p>【長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱】に基づき委任契約を行うが、当該地区の地元農家等からなる土地改良区が、中立・公正な立場に立って、全員が承諾する換地になるように、地元要望の調整に奔走して、土地改良区の責任で、自らの手で換地をまとめる必要がある。この調整は地元精通した者が主体となって実施しなければ進まないため、土地改良事業を行うために設立された公法人(非営利法人)である(左記)土地改良区と1者随意契約を行う。</p> <p>なお、同要綱には委託先として「市町」及び「その他知事が特別に認めた者」も併記されているが、本県では市町が県営事業実施の同意を行う時点で、地元が土地改良区を設立しない意向である場合に限り、換地業務受託可能な体制整備を確約のうえ事業を採択し、市町に委託することとしており、土地改良区を除いては、受託できないものとなっている。</p>	第167条の2第1項 第2号
25	県央振興局	農林部 用地管理課	2022年 5月25日	駄野地区換地計画等事務委託	6,433,900	東彼杵郡波佐見町長野郷17 3-2 駄野土地改良区 理事長 村田 富士利	<p>【長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱】に基づき委任契約を行うが、当該地区の地元農家等からなる土地改良区が、中立・公正な立場に立って、全員が承諾する換地になるように、地元要望の調整に奔走して、土地改良区の責任で、自らの手で換地をまとめる必要がある。この調整は地元精通した者が主体となって実施しなければ進まないため、土地改良事業を行うために設立された公法人(非営利法人)である(左記)土地改良区と1者随意契約を行う。</p> <p>なお、同要綱には委託先として「市町」及び「その他知事が特別に認めた者」も併記されているが、本県では市町が県営事業実施の同意を行う時点で、地元が土地改良区を設立しない意向である場合に限り、換地業務受託可能な体制整備を確約のうえ事業を採択し、市町に委託することとしており、土地改良区を除いては、受託できないものとなっている。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	県央振興局	農林部 用地管理課	2022年 5月31日	白崎地区換地計画等事務委託	13,195,600	西海市西彼町小迎郷830 白崎土地改良区 理事長 山脇 初良	<p>【長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱】に基づき委任契約を行うが、当該地区の地元農家等からなる土地改良区が、中立・公正な立場に立って、全員が承諾する換地になるように、地元要望の調整に奔走して、土地改良区の責任で、自らの手で換地をまとめる必要がある。この調整は地元精通した者が主体となって実施しなければ進まないため、土地改良事業を行うために設立された公法人(非営利法人)である(左記)土地改良区と1者随意契約を行う。</p> <p>なお、同要綱には委託先として「市町」及び「その他知事が特別に認めた者」も併記されているが、本県では市町が県営事業実施の同意を行う時点で、地元が土地改良区を設立しない意向である場合に限り、換地業務受託可能な体制整備を確約のうえ事業を採択し、市町に委託することとしており、土地改良区を除いては、受託できないものとなっている。</p>	第167条の2第1項 第2号
27	県央振興局	農林部 用地管理課	2022年 5月31日	小迎地区換地計画等事務委託	2,684,000	西海市西彼町小迎郷830 小迎南風崎土地改良区 理事長 北川 和道	<p>【長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱】に基づき委任契約を行うが、当該地区の地元農家等からなる土地改良区が、中立・公正な立場に立って、全員が承諾する換地になるように、地元要望の調整に奔走して、土地改良区の責任で、自らの手で換地をまとめる必要がある。この調整は地元精通した者が主体となって実施しなければ進まないため、土地改良事業を行うために設立された公法人(非営利法人)である(左記)土地改良区と1者随意契約を行う。</p> <p>なお、同要綱には委託先として「市町」及び「その他知事が特別に認めた者」も併記されているが、本県では市町が県営事業実施の同意を行う時点で、地元が土地改良区を設立しない意向である場合に限り、換地業務受託可能な体制整備を確約のうえ事業を採択し、市町に委託することとしており、土地改良区を除いては、受託できないものとなっている。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
28	県央振興局	農林部 用地管理課	2022年 5月31日	鈴田・内倉地区換地計画等事務委託	5,830,000	大村市日泊町9 2 1 - 1 鈴田内倉土地改良区 理事長 城間 雅彦	<p>【長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱】に基づき委任契約を行うが、当該地区の地元農家等からなる土地改良区が、中立・公正な立場に立って、全員が承諾する換地になるように、地元要望の調整に奔走して、土地改良区の責任で、自らの手で換地をまとめる必要がある。この調整は地元精通した者が主体となって実施しなければ進まないため、土地改良事業を行うために設立された公法人(非営利法人)である(左記)土地改良区と1者随意契約を行う。</p> <p>なお、同要綱には委託先として「市町」及び「その他知事が特別に認めた者」も併記されているが、本県では市町が県営事業実施の同意を行う時点で、地元が土地改良区を設立しない意向である場合に限り、換地業務受託可能な体制整備を確約のうえ事業を採択し、市町に委託することとしており、土地改良区を除いては、受託できないものとなっている。</p>	第167条の2第1項 第2号
29	県央振興局	農林部 用地管理課	2022年 6月10日	正久寺地区換地計画等事務委託	3,395,700	諫早市長田町2086 正久寺長田土地改良区 理事長 松田 正幸	<p>【長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱】に基づき委任契約を行うが、当該地区の地元農家等からなる土地改良区が、中立・公正な立場に立って、全員が承諾する換地になるように、地元要望の調整に奔走して、土地改良区の責任で、自らの手で換地をまとめる必要がある。この調整は地元精通した者が主体となって実施しなければ進まないため、土地改良事業を行うために設立された公法人(非営利法人)である(左記)土地改良区と1者随意契約を行う。</p> <p>なお、同要綱には委託先として「市町」及び「その他知事が特別に認めた者」も併記されているが、本県では市町が県営事業実施の同意を行う時点で、地元が土地改良区を設立しない意向である場合に限り、換地業務受託可能な体制整備を確約のうえ事業を採択し、市町に委託することとしており、土地改良区を除いては、受託できないものとなっている。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
30	県央振興局	農林部 用地管理課	2022年 9月26日	面高地区換地計画等事務委託	5,981,800	西海市西海町川内郷1106 - 13 西海町土地改良区 理事長 郡 勝寿	<p>【長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱】に基づき委任契約を行うが、当該地区の地元農家等からなる土地改良区が、中立・公正な立場に立って、全員が承諾する換地になるように、地元要望の調整に奔走して、土地改良区の責任で、自らの手で換地をまとめる必要がある。この調整は地元精通した者が主体となって実施しなければ進まないため、土地改良事業を行うために設立された公法人(非営利法人)である(左記)土地改良区と1者随意契約を行う。</p> <p>なお、同要綱には委託先として「市町」及び「その他知事が特別に認めた者」も併記されているが、本県では市町が県営事業実施の同意を行う時点で、地元が土地改良区を設立しない意向である場合に限り、換地業務受託可能な体制整備を確約のうえ事業を採択し、市町に委託することとしており、土地改良区を除いては、受託できないものとなっている。</p>	第167条の2第1項 第2号
31	県央振興局	農林部 諫早湾干拓管農 支援センター	2023年 3月7日	諫早湾干拓管農支援センター会議室賃貸借	957,000	福岡県福岡市博多区下呉服町 1-1-4F 株式会社システムハウスア ールアンドシー 九州支店 支店長 青木 隆典	<p>諫早湾干拓管農支援センター会議室は、平成20年度の設置以降、5年間のリース契約を結び、かつ5年おきに再契約し、株式会社システムハウスアールアンドシーが継続して設置しているものである。</p> <p>今回、令和5年3月のリース期間終了に伴い、現会議室を撤去し同程度の施設を新たにリース契約する場合と、現施設のまま再びリース契約する場合とを比較すると、撤去せずにリース契約する場合の方がコストの低減が図られる。</p> <p>このため、現契約相手方である、株式会社システムハウスアールアンドシーと、令和5年度から令和9年度までの5年間の会議室賃貸借について随意契約する。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

料金表

【基本料金および電力量料金】

1 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）